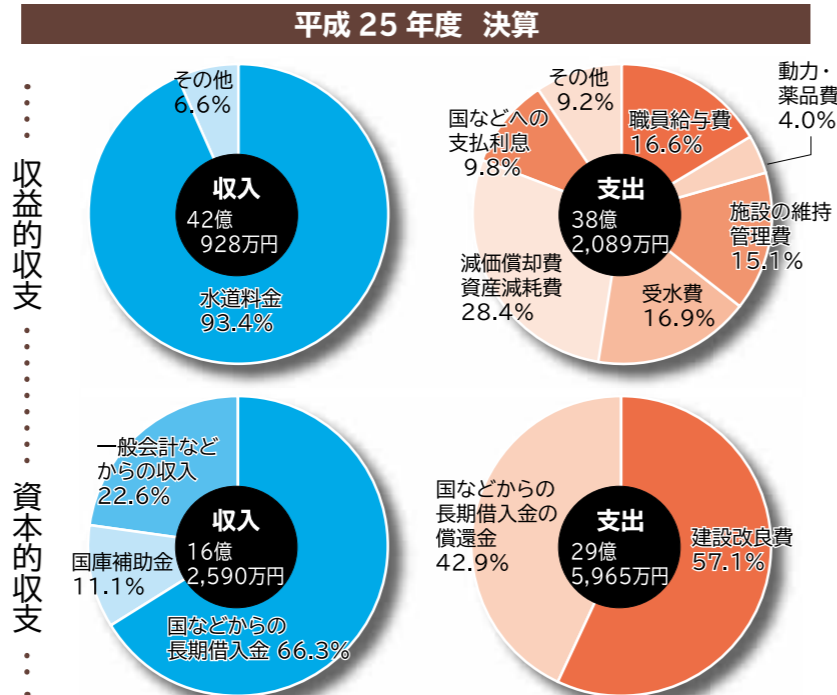


水道事業

- 収益的収支について**…決算額は消費税及び地方消費税込みの額ですが、税抜きで3億2,181万円の純利益が生じ、この利益を全額減債積立金に積み立てしました。
- 資本的収支について**…収入決算額が支出決算額に対して不足する額13億3,379万円は自己資金で補てんしました。
- 問い合わせ先** 上下水道部総務課経理係 (茂森町、☎36・8100)

平成25年度末 業務状況	
1人1日最大配水量	341ℓ
1人1日平均配水量	313ℓ
1人1日平均給水量	281ℓ
年間総配水量	1,985万m ³
年間総有収水量と有収率	1,787万m ³ (90.0%)
総人口	17万9,187人
給水人口と普及率	17万3,894人 (97.0%)



平成26年度上半期 予算執行状況

区分	予算科目	予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	40億9,460万円	19億9,096万円	48.6%
	簡易水道事業収益	2億3,787万円	7,592万円	31.9%
	合計	43億3,247万円	20億6,688万円	47.7%
支出	水道事業費用	36億3,542万円	10億7,103万円	29.5%
	簡易水道事業費用	4億5,814万円	5,923万円	12.9%
	合計	40億9,356万円	11億3,026万円	27.6%

区分	予算科目	予算額	執行額	執行率
資本的収支	収入	15億6,971万円	538万円	0.3%
	簡易水道資本的収入	1億8,370万円	0万円	0.0%
	合計	17億5,341万円	538万円	0.3%
支出	水道資本的支出	28億3,399万円	7億4,944万円	26.4%
	簡易水道資本的支出	2億7,521万円	8,150万円	29.6%
	合計	31億920万円	8億3,094万円	26.7%

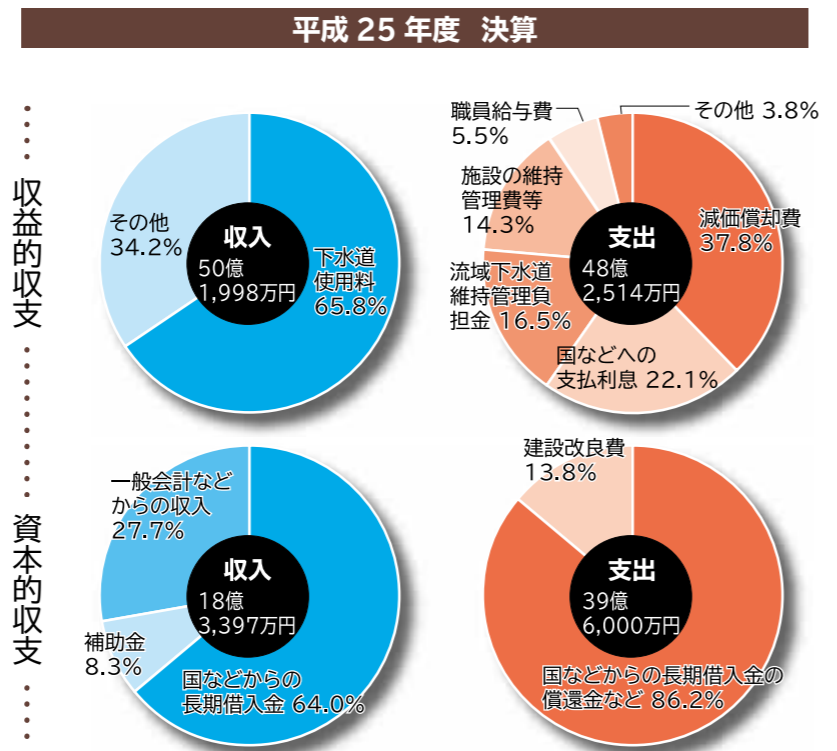
下水道事業

- 収益的収支について**…決算額は消費税及び地方消費税込みの額ですが、税抜きで1億8,217万円の純利益が生じており、この純利益をもって前年度からの繰越欠損金を埋めました。
- 資本的収支について**…収入決算額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する489万円を除く)が支出決算額に対して不足する額21億3,092万円は自己資金で補てんしました。
- 問い合わせ先** 上下水道部総務課経理係 (茂森町、☎36・8100)

平成25年度末 業務状況

年間総処理水量	2,530万m ³
1日平均処理水量	7万m ³
年間有収水量と有収率	1,698万m ³ (71.1%)
行政区域内人口	17万9,187人
処理区域内人口と普及率	17万1,364人 (95.6%)
水洗化人口と水洗化率	15万1,323人 (88.3%)

※行政区域内人口には、外国人登録者を含む。



平成26年度上半期 予算執行状況

区分	予算科目	予算額	執行額	執行率
収益的収支	収入	63億6,066万円	27億7,720万円	43.7%
	支出	64億4,969万円	13億5,367万円	21.0%
資本的収支	収入	22億1,189万円	4億3,599万円	19.7%
	支出	47億4,304万円	18億9,239万円	39.9%

財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)は、地方公共団体の財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的に、平成19年6月に公布された法律で、4つの健全化判断比率および資金不足比率を算定・公表し、その指標が基準以上となる場合は、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定することが義務付けられました。

健全化判断比率

- ①**実質赤字比率**…福祉、教育、まちづくりなど、どの地方公共団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
- ②**連結実質赤字比率**…すべての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示すもの
- ③**実質公債費比率**…借入金(地方債)の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- ④**将来負担比率**…一般会計の借入金(地方債)や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

資金不足比率

公営企業の資金不足(赤字)を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

各指標の基準

各指標の基準をサッカーに例えると、イエローカードに相当するのが「早期健全化基準」および「経営健全化基準」



「全化基準」で、レッドカードに相当するのが「財政再生基準」です。

4つの健全化判断比率のうちいずれか1つでも「早期健全化基準」以上となると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政の早期健全化に取り組まなければなりません。

同様に「財政再生基準」以上となると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」を策定し、国、県の強力な関与の下で確実な財政の再生を実行しなければなりません。

また、資金不足比率が「経営健全化基準」以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」を策定し、公営企業の経営健全化に取り組まなければなりません。

市の平成25年度決算に基づく各指標

健全化判断比率	平成25年度指標	平成24年度指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	11.38	20.00
連結実質赤字比	—	—	16.38	30.00
実質公債費比率	10.1	11.2	25.00	35.00
将来負担比率	60.3	63.4	350.00	設定なし

※表中の「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」で指標(%)の表記がない(「—」と表記している)のは、実質赤字額および連結実質赤字額がないことを表しています。

資金不足比率

平成24年度に引き続き、岩木観光施設事業特別会計が経営健全化基準を超えました。この資金不足額については、経営健全化計画(平成21年度策定)に基づき、一般会計からの繰出金によって、計画的に解消していきます。

	平成25年度指標	平成24年度指標	経営健全化基準
岩木観光施設事業特別会計	687.3	1,083.2	20.0
病院事業会計	—	—	
水道事業会計	—	—	
下水道事業会計	—	—	

※表中の「資金不足比率」で指標(%)の表記がない(「—」と表記している)のは、資金不足額がないことを表しています。